

町中央公民館棟・旧吉野北小学校への分散配置について

【庁舎移転整備を進めるうえでの基本的な考え方】

- ①「整備の迅速化」
- ②「災害対策拠点としての機能強化」
- ③「持続可能なまちづくりを目指した行政サービス維持向上」
- ④「将来を見据えた財政負担の軽減」を柱として吉野町中央公民館棟と旧吉野北小学校に業務を分散配置する

町中央公民館棟⇒まちづくりを主眼においた庁舎機能を配置

- ・ 公民館と併設することに伴い、地域内外の人々が交流し、人と経済が循環するまちの賑わい拠点「活力の拠点」とする。
- ・ 上市地区を起点として、関係人口や移住・定住者増加につながることを目指し、吉野町全体の活性化に取り組む拠点とする。
- ・ 総合窓口業務を配置し、現庁舎からの利便性を確保する。
- ・ 中央公民館大ホールは、避難所としての機能を維持継続する。

旧吉野北小学校⇒災害対策拠点としての庁舎中核機能を配置

- ・ 災害時等に支援機関（消防・警察等）が集結できる場所の確保する。
- ・ 吉野運動公園と連携することにより防災拠点とする。
（総合体育館「避難所」、陸上競技場「自衛隊活動拠点」等）
- ・ 危機管理室と道路・河川等業務担当課を同じ庁舎に配置し連携を向上する。
- ・ 通常勤務の執務スペース以外に危機対応が可能なスペースが確保する。
- ・ 電算室を配置し災害時等においても最低限の業務を継続できる体制を構築する。

町中央公民館棟

総合窓口業務

- ・ 各種証明書発行業務、各業務における相談等の業務（町民税務課）
- ・ 公民館関連業務（生涯学習課）

まちづくり関連する業務等を集約

- ・ 町長室、副町長室
- ・ 政策に関連する業務（町長公室）
- ・ 関係人口、移住・定住等業務（協働のまち推進課）
- ・ 観光交流業務（産業観光課）

議会関係

- ・ 議会事務局、議員控室、本会議場、委員会室

旧吉野北小学校

災害対策拠点となる業務等を集約

- ・ 危機管理室、デジタル推進室、財政、会計等の業務（総務課）
- ・ 道路、河川関連、農林振興、下水道等業務（暮らし環境整備課）

業務継続及び行政サービスが多い業務を集約

- ・ 戸籍・住民、医療・保険、税務、公営住宅等の業務（町民税務課）
- ・ 住民自治、地域交通対策等の業務（協働のまち推進課）
- ・ 商工業振興、文化財等の業務（産業観光課）
- ・ 教育長室
- ・ 子育て教育関連業務（教育総務課）
- ・ 社会教育関連業務（生涯学習課）

【現在の庁舎（分庁舎）に残す業務】

長寿福祉課（健やか一番館） ・ 環境対策室（美吉野環境ステーション、吉野町クリーンセンター）
スポーツ振興室（吉野運動公園管理事務所、カヌー競技場管理事務所）
広報広聴室（コミュニティビジョン吉野） ・ 上水道推進室（飯貝庁舎：R7年4月より奈良県広域水道企業団へ移行済）